

## 【厚生委員長報告・18年6月議会（最終日）】

厚生委員会に付託されました議案についての審査結果を報告致します。

第44号議案は「平成18年度志免町国民健康保険特別会計補正予算第1号」の専決処分の承認を求めるもので、内容は歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,100万円を追加し、総額を41億1,154万6千円とするものです。また一時借入金の最高額を9億円とするものです。

1億7,000万円の追加は平成17年度の国民健康保険特別会計の決算額が算定され、結果、歳入36億3,731万3千円に対し、歳出が38億831万3千円となり1億7,100万円の歳入不足が生じ、これを歳入は諸収入で計上し、歳出を前年度繰上充用金として処理したものです。

詳細は9月決算にて報告となりますが、医療費が16年度より2億1,858万5千円の増となっており、一層の「医療費抑制と健康づくり」に全力を挙げることを要請いたします。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で承認です。

次に第49号議案「平成18年度志免町一般会計補正予算第2号」について報告いたします。

概略は先程、総務文教委員長が報告いたしましたので、厚生委員会の所管事務についての報告をいたします。

歳出の民生費・老人福祉費・高齢者在宅生活支援事業費の補正額、547万7千円については、4月よりの介護保険制度の変更による「地域支援事業」の歳出で、歳入は既に、交付金として当初予算の雑入で1,623万円、計上されており、今回は市町村災害共済基金からの繰入金として歳入されています。

事業の内容は、介護予防特定高齢者事業委託費235万円で、これは介護保険の要支援、要介護になるおそれのある高齢者、特定高齢者と言いますが、この方達を、健康検診時等で把握するための「運動指導士」「栄養士」「歯科衛生士」の委託料とその後のフォローと指導委託事業の「いきいきクラブ」の予算です。

また介護予防一般高齢者事業委託料309万5千円は、元気な高齢者対象の事業で、「健康体操とそのビデオの作成委託」「粕屋ドームでの水中ピクス」「笑顔いきいき教室」が新規事業と、「お達者クラブ」「健康づくり教室」等の既存事業の予算です。

今議会初日の委員長報告でも申しましたが、今回の介護保険の改正を、町民も理解し易いチャットにまとめ、交付金使途も含め、行政と議会と町民と共通の認識のもとに施策事業の議論をと要請いたしておりました。

先日やっと必要性を理解頂き資料を作成し提出頂きました。

それらから想定される今後の介護連合の方向や展開を考えますと、「水中ピクス」他の今回の補正での「一般高齢者事業」が、はたして的確、適正な施策か疑問であります。

厚生委員会として、今回の新規事業には疑問もあり「具体的な施策事業については検討の余地はあるか」と要請いたしましたところ「ある」との回答を得、今回の「款・項・目」の予算については一定の理解をし、今後も所管課と協議する事といたしました。

国民年金の事務委託金107万円は、昨年導入した「社会保険庁」との情報提供の一部変更によるシステム変更であります。

保健衛生費の常勤嘱託職員賃金195万円は、包括支援センター新設にともない、健康課より保健士1名を派遣した為、その補填として常勤嘱託の保健士1名を採用するものです。

最後に、今回の補正予算の「証明書広域自動交付機設置」については、疑問や遺憾の声も多く述べられたことを申し添えます。

審査の結果、「第49号議案」は厚生委員会、反対多数で否決です。

次に第50号議案「平成18年度志免町国民健康保険特別会計補正予算第2号」について報告いたします。

当初予算では「保健事業費」の「運動指導業務委託料」として予算は105万円、住民課所管として計上し、事業としては健康課が実施する事となっていました。先程報告いたしました第49号議案の補正予算で、健康課として「一般高齢者事業」として予算化しましたので、住民課として「予備費」と歳出を変更したものです。

医療費抑制と健康対策として予算化したもので健康課で予算が付いたからと言って、何に使われるか判らない「予備費」に変更するよりも、当初の目的の為に使用するべきとの提言もいたしました。

審査の結果、厚生委員会、全員賛成で採択です。

次に、請願「進行性骨化性筋炎の難病指定を求める意見書提出に関する請願書」については、全員賛成で採択いたしました。

後ほど「意見書」の案を提出いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。

最後に本議会中ではありますが、22日に久山町の「ひさやま保育園と子育て支援センター」篠栗町の「やまばと児童館」を視察いたしました。

「ひさやま保育園・杜の郷」は昨年、公設民営で工事費総額1億6,600万円をかけ開設された保育園で、施設の中に「子育て支援センター」も設置されています。

広々とした敷地と園舎は大変素晴らしく、元、小学校の教師から「子供の教育は幼児期からが大事」と教師を辞め、幼稚園そして保育園の運営をされている園長先生の情熱には教えられるものがありました。

また篠栗町は「放課後児童クラブ事業実施要領」を策定し、町内に3カ所の児童館を設置、「学童保育」「小中校生の居場所」「子供と親の子育て広場」と言った多目的施設として運営されており、その1つで、今年春に建設工事費1億2,390万円で建設された「やまばと児童館」を視察しました。

児童館は「学童保育所」を兼ねますので各小学校区に一箇所あり、利用者の内訳を見ますと、一般から中学生、小学生、幼児と親子と本当に幅広く利用されています。

また「学童保育」施設としても立派で、視察の時は、幼児と親子が何組も来館されていました。

「幅広い年齢層の居場所」と「学童保育」の連動的発想は素晴らしいもので参考となりました。

以上、厚生委員会の報告と致します。